

白鷺電気工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：職業生活と家庭生活との両立等を支援するための社内規定・制度の周知と利用促進

<対策>

- 令和 6 年 5 月～ 全従業員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
- 令和 6 年 10 月～ 時間単位の年次有給休暇・子の看護休暇・介護休暇・不妊治療休・病気積立休暇等の制度に関するパンフレットの作成、各部会に参加し制度について説明
- 令和 7 年 4 月～ 社内イントラネットや社内報による全従業員への周知

目標 2：全従業員の年次有給休暇の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たりの平均取得率 80%以上とする。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 6 年 6 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 6 年 10 月～ 有給休暇取得や労働時間状況のとりまとめなどによる取得促進
- 令和 6 年 11 月～ 社内報などでキャンペーンを行う

目標 3：女性が働きやすいような環境整備を行い現場技術者の採用活動を行う

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 現在、技術職として働いている女性 2 名にヒアリングを実施
- 令和 6 年 6 月～ 現場管理者へヒアリング結果等による女性の配置をする上での課題について打合せを実施
- 令和 6 年 7 月～ 学生向けの企業説明会やインターンシップの積極的な受入れ
- 令和 6 年 10 月～ アンコンシャス・バイアスについて管理職研修の実施